

愛媛の名工ふれあい展Ⅱ — しあわせな和のかたち—  
展覧会を終えて

Traditional Industrial Arts in EhimeⅡ  
— Japanese Formes of Happiness —  
Exhibition Report

杉山 はるか  
SUGIYAMA Haruka

## 愛媛の名工ふれあい展Ⅱ —しあわせな和のかたち— 展覧会を終えて

杉山 はるか

### はじめに

愛媛県美術館では、平成17年度から1年に1度、全3回にわたる、愛媛県内の伝統工芸<sup>i</sup>を取り上げた展覧会を開催している。第1回目は砥部焼や菊間瓦、和釘、板金、そして魔鏡を展示。そして第2回である18年度は、手漉き和紙、元結、水引、姫てまり、姫だるま、幟、伊予かすりを取り上げた。第3回では、桜井漆器、西条だんじり、伊予篋、提灯、和傘、下駄、竹細工、棕櫚箒を展示予定である。愛媛県では伝統工芸に貢献した職人の中から「えひめ伝統工芸士<sup>ii</sup>」を認定しており、これらの職人の中から各年度それぞれ10名程度選択し、今回の制作、出品を依頼した。ただし、特に今年度の場合、手漉き和紙やかすり等もともと分業のもと製品を製作しているため、ひとりの職人の仕事は製作工程の一部でしかない。そのためひとりでは完成まで漕ぎつくことは不可能でなのある。したがって本展では職人が所属する団体名を主に紹介し、その中で職人の紹介を行った。本文においても一部特に手漉き和紙の分野に関しては個々の職人の名前を文末にまとめて記している。

展覧会を開催するにあたり、各職人と打ち合わせをして浮上したのは、美術館における展示作品と職人の作る製品との認識のずれであった。特に天神産紙工場の沼田さんは、「自分たちがつくっているのはあくまでも紙であり、それに書や絵画が描かれて始めて作品となる。焼き物に例えるならば私たちが作っているのは土だけです。」と語った。確かに今回の展示物の中には和紙や元結、水引といった、作品の基礎となるようなものが多く、その点で、どのような観点で展示をするのがよいのかに苦勞した。

しかし一方で、職人の手から生まれる数々の性質の異なる和紙や水引・元結の完成度の高さを目の当

たりにすると、作品といっても十分に値するのではないかという思いを抱いたのである。

また、これら伝統工芸の中には後継者が育っておらず、このまま廃れていく恐れが高いものも多い。科学技術の発展とともに新しい製品が開発されてゆく中で、このような伝統的な工芸品の技術を確実に継承してゆくことは必須ではないだろうか。重要な各職人の仕事について記し、伝統工芸継承に少しでも役立つこととなれば幸いである。

### 1 手漉き和紙

愛媛県には大洲和紙、周桑和紙、伊予和紙と複数の優れた手漉き和紙が継承されている。そもそも手漉き和紙の技術は飛鳥時代に高句麗を通じて中国から伝わり、平安後期には日本各地で生産されていた。以後、生活に不可欠なものとして発展を遂げ、多種多様な和紙が生まれた。手漉き和紙の特徴は、薄く繊細でありながら破れにくく、さらに耐久性にも優れていることである。それゆえに美術作品の制作にも重宝され、日本ではもちろんのこと、海外を含む古今東西の芸術家に愛用されている。さらに書籍や作品の修復においてもその強靱で繊細な特性が役立っている。日本人の細やかな手と強い忍耐力から生まれた、世界に誇る手漉き和紙。使われてこそそのすばらしさが生きる工芸品といえるだろう。

#### (1) 大洲和紙

大洲和紙の歴史は古く、950年、平安後期の「正倉院東南院文書」に紙の産地として喜多郡（現在の大洲地方）のことが掲載されている。当時伊予国（愛媛県）の半分の紙を漉いていたことがわかる。

その後も脈々と技が受け継がれ、江戸時代には大洲藩二代目藩主加藤泰興により和紙生産が奨励され

た。これにともない土佐から仕入れていた原料の楮の栽培も増え、宝暦10年(1760)には五十崎に楮役所、大洲、内子、中山に紙役所が設けられることとなった。各役所に集められた楮あるいは紙を藩が買い上げ専売とし、紙は大阪の中ノ島にあった藩の倉庫へと輸送し全国に販売した。当時から半紙の生産が主流であった。

明治になると藩による専売制度が撤廃され、一統統制が無いまま多くの紙が出回り、品質が大きく落ちた時期が続いた。このような状況の中で明治18年(1885)、内子町の吉岡平衛が三極を原料とした改良半紙の製造に着手する。地道な努力が実を結び、次第に質の高い手漉き和紙の生産を増やしていった。明治41年(1908)に宇摩郡にならい、大洲産紙改良同業組合を設立する。当初の組合員数は430であった。その後も順調に生産数を伸ばし、大正3年(1914)には全国で第2位の生産量を誇るまでとなった。しかしその後急激に業者の数が減り、昭和15年(1940)からの大洲紙工業組合は、昭和22年(1947)には組合員数も58名とさらに減少している。昭和52年(1977)には大洲手漉和紙協同組合として新たに始まったが、1986年には6名、現在は3名を残すのみとなっている。

大洲和紙は、愛媛県の伝統的特産品に指定されている他、昭和52年(1977)に五十崎町による文化財に指定され、また同年には通産大臣指定伝統工芸品に指定されている。

今回は株式会社天神産紙工場と菊地製紙の紙を紹介した。

#### 株式会社天神産紙工場

天神産紙工場は、全国的にも規模の大きい手漉き和紙の生産所である。

明治時代に改良半紙の生産を始めた中心地である、旧天神村から由来して命名されている。その成り立ちは、大正6年(1917)に、父親重五郎からの紙商であった井口重衛が、井口製紙工場を創業したことに起因する。同工場は一時は200名に達する従業員を抱えていた。その中で大正14年(1925)時には職人は92名働いていたという。野村や小田方面に

も支店を広げ、商売も活発に行っていたが時代の変化により昭和5年(1930)に倒産し、銀行の所有となった。7ヶ月ほどの休業の後、銀行の支店長である大野象三郎が3年間経営する。このとき天神産紙工場と改称され、昭和9年(1934)には株式会社となる。専務をしていた沼井福治朗の長男、沼井淳弘が後を継ぎ、昭和41年からは社長となる。その後現在は淳弘氏の長男、沼井光博さんが社長として経営を行っている。

主に大洲地方に伝わる改良半紙、そして昔からの日本人の日常生活に根ざした障子紙を生産しており、今回もその中の3種を展示した。

#### ◆改良半紙

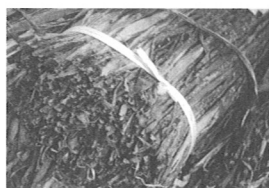
明治時代から注目されるようになった、三極を主原料とする薄い和紙で、主に仮名用半紙として使われる。

#### ◆障子紙(生漉き)

楮を原料とした障子用の和紙で、非常に薄く繊細でありながら、実用性に即した強さが特徴である。

#### ◆障子紙(晒し)

基本は同上だがそれをさらに白く晒したもの。



1. 紙の原料



2. 蒸して晒す



3. さらにチリを取り除く



4. 紙を漉く様子



5. 漉いた紙を重ねる

### 菊地製紙

菊地家は藩政時代から泉貨紙という特殊紙を漉いている稀有な家系である。父親である先代の菊地定重氏の後を継ぎ、現在脈々と伝統の技を伝えているのが7代目の菊地孝さんである。

#### ◆<sup>せんかしの</sup>泉貨紙

宇和の野村町中心に普及した紙で、楮を原料とし、漉いた直後に2枚合わせることでできる強い和紙のことである。戦国時代に土佐の長曾我部元親に攻略された松溪の兵頭太郎右衛門が、野村にある安楽寺にのがれて生み出したといわれる。太郎右衛門の戒名である「泉貨居士」から「泉貨紙」と名づけられた。

その後野村地方で多く漉かれるようになり、宝暦7年（1757）には吉田藩が泉貨紙の販売を領内のみ限定し、また宝暦9年（1759）年には藩の専売とし、全て藩の倉庫に納めさせた。泉貨方役所の支局が野村に置かれ、原料の楮を与え、製品の検査を行った。その強い特性を生かし、公家や大名の間で書画や帳簿に用いられる他、型紙、傘、経本、着物の包紙等に使用されたという。

現在愛媛県で製作しているのは野村の菊地製紙のみである。その用途は様々で、本の表紙や書画用紙、着物を包むたとう紙、また特別なものでは人々の平和を願う伝統行事、奈良の東大寺二月堂のお水取りの際に僧が着用する紙衣<sup>かみこ</sup>としても用いられている。

泉貨紙は昭和52年（1977）、通産省の伝統的工芸品に指定され、55年（1980）には文化庁から、記録作成等の措置を講ずべき無形文化財として登録された。

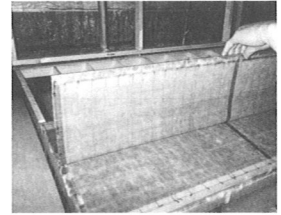
#### 泉貨紙の製作方法

通常の和紙製作の道具との大きな違いは簀桁と簀である。多くの場合、一回につき一枚の和紙を漉くが、泉貨紙の場合は重ねる2枚の紙を同時に漉き、漉き上げた直後にこれら2枚の紙を合わせて完成する。従来は別々に漉いた紙を重ねていたが、先代がより効率を上げるために道具を改良し、簀が漉き手から見て手前に半分に折りたたむ仕組みに変えたのである。さらに、合わせる2枚の紙の繊維の密度と

方向が異なっているほうがより強い仕上がりとなるため、簀の目が手前が粗く、奥が細かく作られている。折りたたんで合わせることによって、上下の繊維が逆方向になり、繊維と繊維がからまりやすく一層強靱な紙が出来上がる。



1. 紙を漉く7代目



2. 紙を合わせる様子

### (2) 周桑和紙

周桑和紙の始まりは江戸後期にさかのぼる。天領であったこの地方が文化11年（1814）、松山藩下に置かれた後の天保年間（1830～1843）に、土佐和紙を学んだ国安村の田中佐平により和紙の生産が始められたのである。これに続いて吉井村、石田においても森田重吉が精力的に和紙に取り組み、国安と石田がこの地方の2大生産地となる。当初から特に奉書紙、檀紙に力を入れ、現在にいたる。国安では楮とパルプの他にも洋紙等を混ぜたものを、石田では藁を混ぜたものを漉いていたという。後者は特に藁奉書と呼ばれていた。

この地方の組合の成り立ちは明治35年（1902）の「周桑郡製紙同業組合」にさかのぼる。発起人9名の中には森田重吉や、田中佐平の息子である田中佐吉の名前も記されている。その後大正10年（1921）の「東予製紙同業組合」、昭和の戦時体制を経て、昭和24年（1949）、石田に「吉井奉書紙協同組合」が、翌25年（1950）に国安に「周桑和紙協同組合」が設立される。不況により昭和30年（1955）頃に両者ともに事実上解散。そして昭和53年（1978）、国安と石田の和紙業者が改めて手を結び、「東予市手漉和紙振興会」を結成した。当初20名の組合員がいたが、現在5名のみが残っている。

#### (有) マルショウ製紙所

昭和61年（1986）に創業した同社は現在杉野陽子さんが取り仕切り、積極的な活動を繰り広げている。杉野さんは東予手漉和紙振興会の会長も務める。ま

た愛媛大学等での講演を引き受け、手すき和紙の体験に限らず、ものづくりという広い観点から、生活する上で大切なことを人々に伝えている。杉野さんは元々柳宗理の民芸運動に共感しており、現在もその信念を引き継いで生活を送られているのである。

◆奉書紙

その名称は、将軍の命令を部下の名でしたたためる際に用いられたことに由来する。後に一般の人々にも広まり、西条を中心に製作された和紙は、浮世絵の用紙として「伊予奉書」または「伊予柁」と呼ばれ珍重された。本来楮のみを原料とする厚紙であった。

国の重要無形文化財に指定されている、福井県今立市の岩野市兵衛氏による奉書紙が現在最も知られている。

◆檀紙

奈良時代からのその名が使われている古の和紙であり、木の一種である檀<sup>まゆみ</sup>を原料にしてつくられていたと言われているが定かではなく、楮からつくられるものが一般的である。最も品位の高い和紙として宮中や幕府に納められ、珍重されていた。香川県には檀紙町があり、中世から有名な檀紙の産地であった。特徴である皺加工がされるようになったのは、江戸時代からという。皺加工を施す作業は「紙つけ」と呼ばれる。漉き上がった和紙を枋板の上に3枚重ね、空気を刷毛で丁寧に、そして迅速に除いて上から2枚をはがすことによって、自然な皺ができあがるのである。



1. 紙つけをする松本テツさん



2. 紙つけに欠かせない刷毛



3. 天井に吊るし乾燥させる

(3) 伊予和紙

川之江や伊予三島は宇摩地方に属し、江戸時代中ごろから和紙の生産が始まる。近隣で取れる楮や三極を原料に半紙や美濃紙が漉かれた。明治41年(1908)には愛媛県内で先駆けて「伊予紙同業組合」が結成される。

宇田武夫製紙所

昭和60年(1985)10月1日の記録によると、12名の職人が働いていたことが分かる。

現在様々な種類の和紙を製作しており、そのうちの18種を今回出品していただいた。(年報の出品リストを参照)

◆画仙紙

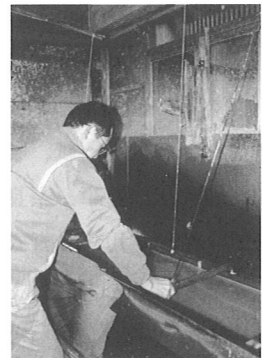
中国産の大判の書画用紙を模倣してつくられた和紙。

◆美濃紙

美濃(岐阜)で生産された和紙のことで、古来から珍重された。居村では幕末に美濃から職人を招き、その技術を学んでいる。



1. 宇田武夫製紙所



2. 紙を漉く宇田秀行さん

2 元結、水引

元結も水引も、紙を細かくねじって線状にし、それに糊やクレー粉(滑石の白い粉末)を塗って固めたもの。元結は髪を結うひもとして江戸時代まで一般の人々に使われていた。今でも、歌舞伎役者や相撲力士の鬘を結うひもや、官公庁の文書を綴じるこよりとして重用されている。水引は神聖な品を飾るための道具として発展してきた。特に今では祝儀袋の飾りとして親しまれているが、水引を使って作られた水引細工は職人の手の込んだ煌びやかな作品で

あり、結納品としても喜ばれている。

愛媛県、川之江では和紙の生産が盛んになるとともに、江戸時代から元結、水引の生産が始まり、現在に至る。

#### 合田水引店

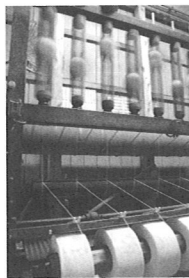
合田一吉さん夫妻が現在でも古くから伝わる手作業の元結、水引作りを続けている。手漕ぎでの製作は全国でも数少ない。戸外での製作が必要なので、天候に大きく左右される。以前は様々な色のものも作っていたが、現在では工場で大量に生産され状況も変わったため、白と黒の2色だけに絞って生産している。

#### 製作工程<sup>iii</sup>

- i) ロール状の薄い紙を切断。  
仕上げの長さが長いほど厚みも増す。



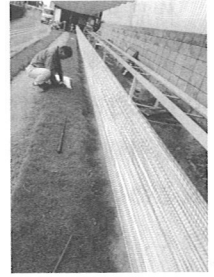
- ii) 切断した紙ロールを機械にかけ、回転させてよりをかける。よりがかけられたものをつぐりという。



- iii) 水につけたつぐりを、100本単位で金具に結びつける。



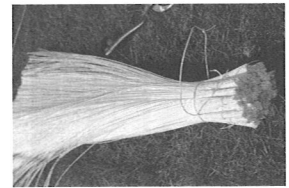
- iv) 結びつけた後外へ運び、ぴんと張る。その長さは約23.4mもあるため、非常に力の要る作業である。



- v) つぐり一本一本の間に細長い木綿をはさみ込んだ後、一番端にクレー粉を混ぜたふりを置き、それを鉄の棒で挟んで漕ぐ。

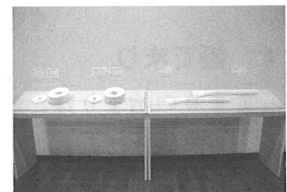
この工程を天候に合わせて6、7回繰り返す。

- vi) 乾燥後、規定の長さに合わせて切断し、束にする。



#### 元結と水引の違い

元結はマニラ、水引はパルプを原料にしている。マニラは強く手ざわりもしなやかで光沢があり、原価もパルプの約4倍となる。展示では、よりをかける前後のロールをそれぞれ並べて紹介した。また、完成した元結と水引の違いを手で触って確かめられるよう工夫した。



### 3 水引細工

水引を使って自由自在に様々なかたちを創り上げる水引細工は紙を使った見事な工芸品として知られている。今回の出品者は安藤加代子さん（平成8年度えひめ伝統工芸士）。また亡夫である安藤富夫さん（えひめ伝統工芸士）の作品《双幹の松》と《守護双龍》もともに展示した。加代子さんは伊予水引組合の教室において、長年講師として多くの生徒に指導を行いながら、自宅の作業場での水引細工の制作に励んでいる。

作品と共に展示会場では「伊予の水引」と題した愛媛県制作のDVDを上映していたが、その中に富夫さんの制作風景が収録されている。

水引細工には細やかで正確な手仕事が必要とされるのはもちろんのことであるが、それだけではなく、力仕事でもある。水引を思うままに曲げ、自由自在に操る作業なのである。安藤さんは富夫さんが亡くなってからもひとりで仕事を続けているが、松だけは、作ることができないと語った。松の鱗のような幹の模様を編み、全体的に力強い姿に仕上げるのは至難の業であるそうだ。

また安藤加代子さんには実技講座の講師としても参加していただいた。同講座については普及講座のページ (p.67) を参照。



1. 色鮮やかな水引



2. 安藤加代子《宝船》



3. 安藤富夫《双幹の松》

#### 4 姫てまり

てまりの始まりは、飛鳥時代の頃に中国から伝わった蹴鞠に使われる鞠であったといわれる。貴族たちが数人で円を作り、鞠を蹴って遊んだ。これをもとに、床について遊ぶ鞠が作られ、鎌倉時代の書『吾妻鑑』にも、てまりの会が行われたことが記されている。江戸時代になると女性の間で流行し、身分の高い人々の間ではきらびやかな趣向の凝らしたもの、一般庶民の間では、素朴なもの、多くの人々に愛され、日本各地に広まった。現在ではもっぱら工芸品として、その様々な色で折られた雅なかたちを愛でるものとなる。また、古くからお正月やひな祭りの際の贈り物としても喜ばれている。愛媛でも県内各地でてまりが親しまれ、お正月には松や柳の木の枝に吊り下げる風

習があった。

愛媛県では平成14年(2002)に愛媛県伝統的特産品に指定された。

田村久子さん、田村美幸さんは、松山市古川南に住み、親子で姫てまりの製作を続けている。母、田村久さんは昭和24年(1959)頃、30歳頃に姉に教わった。愛媛県女性職業センター(平成15年(2003)3月で解散)で長年にわたり指導を行っていた。長女美幸さんも、昭和47年(1982)6月から母に習いはじめ、それ以来ともに日々製作を行っている。また、美幸さんも母を継いで女性職業センターでの指導を平成15年3月まで8年間にわたり続け、その後は自宅にて製作、そして時には母久さんとともに指導も行っている。愛媛県内では現在その教えを受けた職人が独り立ちし、姫てまりの製作を行っている。

今回お話を聞いて、一番印象深かったのは、何よりもひとつひとつのてまりにかける愛情であった。完成したてまりを「かわいいね。かわいいね。」と言って愛でる様子は、自分たちの子どもを誉めているかのようにほほえましく感じた。

#### 製作工程<sup>iv</sup>

##### i) 芯の製作

姫てまりの大きさは様々で、直径2cmほどの小さなものから同じく直径30cmのものまで幅広く、その中でも直径6寸(1寸は約3.03cm)のものを境に芯の材質が異なる。小さいものは発泡スチロールで作られたものを使い、大きいものの芯は新聞紙を水に浸け、糊を混ぜて攪拌し専用の型に入れて圧縮し、半球二つを合わせることで完成する。この新聞紙の芯は昔から田村さんの家で作っている。

軽いてまりは吊るすことも可能であり、今回の展覧会においても吊るすてまりと置くてまり、両方を展示した。

##### ii) 下地を作る。

芯を赤く染めた脱脂綿で一様に覆い、決めた中心点から放射状に赤い糸を均等に巻きつけてい

く。このとき糸にペンで模様に応じて等分線をつける。

iii) 下巻き

黄色い糸で全体を均等に巻いていく。黄色を使うのは明るく華やかなてまりになるからとのこと。ただ、近年は紫を使うなど新たな試みを行っている。

iv) ベルト

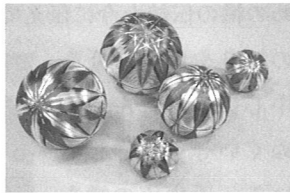
てまりを地球儀と捉えると赤道に当たる線を、内側に太く紫、その上下に細く白の糸でくる。  
ii) のときにペンでつけた印が目印となる。

v) デザイン

個々のデザインに応じて様々な色を用いての糸巻き。久子さんがゆりや芍薬などの花から着想を受け、独創的なデザインを考案している。糸は人絹糸を京都から仕入れている。

vi) 完成

大きな姫てまりは、赤い専用の座布団の上に配して飾り、吊るす場合には、同じ糸で輪を作り、てまりに通す。



## 5 姫だるま

「だるま」はもともとインド人で禅宗の開祖である達磨に由来している。Dharma（ダルマ）は「仏法」という意味で、悟りを開くという高い目標に向かってあきらめない僧の姿そのものがその名前に表れている。「だるま」は、「起き上がり」とも呼ばれていたように、その構造上、倒してもまた起き上がるように作られていることから、願いがかなうお守りとして日本中に広まった。

松山の姫だるまの由来は、はるか昔にさかのぼる。2世紀末に仲哀天皇と神功皇后が道後の湯に立ち寄り、その後応神天皇が生まれたという伝承

から、皇后の姿あるいは応神天皇の幼児期の姿を模して作られたとのことである。作られ始めたのは江戸時代中頃からで、その後縁起物として広まったと言われている。当初は張子で作られたものが、戦後になると布地で全体を覆う型が生まれ、出産祝いをはじめとする様々な祝い事の贈り物として広く普及した。

松山では、張子のもの、そして布貼りのものと大きく分けて2種類の姫だるまが現在製作されている。今回の展覧会では、そのうち布貼りの姫だるまを中心に紹介することとなった。なお、張子の姫だるまは松山市鴨川の両村信恵さんが現在も製作を続けられており、今回も出品していただいた。両村さんのだるま製作については、先代の両村サカエさんとともに「愛媛の技と匠」に掲載されている。<sup>v</sup>



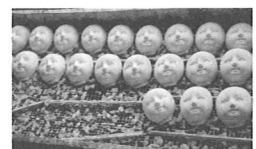
両村信恵《張子姫だるま》

株式会社多喜観光物産 渡部供子

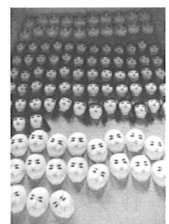
松山市道後今市にある渡部さんの自宅には、昔ながらの木の階段を上った屋根裏部屋に仕事場がある。広い部屋には所狭しと材料や製作途中の姫だるまが置かれていた。現在は、ひとりで全ての行程を担当しているが、一昔前は、大量生産をしていたため、複数の人員を要し、それぞれが専門の行程を担当していたという。今では真夏の作業は避け、やや涼しくなってきた季節から再び仕事を始められていた。

製作工程

i) だるまの顔は、まとまった数一度に石膏で型をとり、乾燥させておく。



ii) i) にひとつひとつ筆で眉、目や口を描きこみ、髪の毛もつけていく。





iii) だるま本体は発泡スチロールでできたものが工場生産されており、それを仕入れている。



iv) ボンドを木べらで本体に広げ、切り取った布をすばやく正確に貼り付けていく。



v) 最初の貼り合わせが完了した段階で、右下にボンドと木べらが見える。



vi) 着物の襟部分を切りそろえて順に貼っていく。



vii) 頭部にも布を貼り付けておく。だるま本体の左に見えるのが、後で頭部につけるはちまき用の布ひも。



viii) 顔の裏にボンドを塗り、本体に接続させる。



ix) 胴体部分の布を貼り付け、不要な部分を裁つ。下にはおもりとなる皿状のものを布張りして貼り付け、布の貼りあわせ部分を隠す。



頭部や布を貼り合わせていく作業は、とてもすばやく正確に行われていた。ひとつひとつのだるまにそれぞれ微妙に異なる表情が見られ、手作りの風合いが垣間見られる。



## 6 幟

幟は、古の寺院の仏の前に飾られた、幡に由来するといわれている。神仏を招いたり、その到来を表すものとして使われた。また戦国時代には、武将たちが自らの権力を象徴するために用い、競い合っただけで趣向を凝らした。さらに江戸時代になると、歌舞伎の看板に用いられ、五月五日の端午の節句に男の子の成長を願って飾られたりと、一般に広まる。その中でも鯉のぼりは、江戸時代の武家で始まった習わしで、中国の故事、「鯉の滝登り」にもとづく立身出世の象徴としての鯉をモチーフにした幟で、子どもの出世を願うものである。

愛媛県においても、大漁を願う大漁旗の製作をはじめ、幟づくりが盛んに行われてきた。宇和島をはじめとする南予では、子どもの初節句に嫁の里方から鯉のぼり一式を贈る習慣があった。吹流しには、里方と嫁ぎ先の家紋を入れるという。

### 黒田旗幟店

宇和島市にある黒田旗幟店では、昔ながらの手染めの幟を4代にわたり作り続けている。黒田旗幟店は創業が明治37年(1904)で黒田勉さんがその4代目当主。双子の弟である、黒田健さんとともに手染めの幟の伝統を今に伝えてきた。現在では、武者絵のぼりや鯉のぼりを中心に、のれんや手ぬぐい等も製作している。手染めの幟を求め、全国から注文が舞い込むという。



黒田旗幟店外観

### 製作工程<sup>vi</sup>

#### i) 下絵

白い木綿の布に、下絵紅で下絵を描く。ひとつひとつ手で直接描く。

ii) 布を張る。

染めが完成するまでの間、布地をぴんと張った状態しておくため、ひごを用いて布を固定させる。



iii) 糊おき

下絵の線に沿って糊を専用の容器に入れてしぼりだす。この糊は染めの作業が終わった後洗い流し、糊が塗られていた部分が白く残ることとなる。



iv) 下染め

糊が乾いた後、基本となる部分を染料で染めていく。



v) 本染め

最終段階の染めの作業。力強く刷毛を動かしつつ広げるようにして染めていく。

vi) 洗い

冷たい水につけ、たわしで下絵紅や糊を落としていく。真冬の作業は大変である。



vii) 乾燥と縫製

天日干しをして乾燥させた後、縫い合わせ完成させる。鯉のぼりの場合、大きさに合わせて2枚から3枚の布を縫い合わせるによって仕上げられる。

黒の染料は、粉末状の墨と柿渋とをすり鉢で丁寧に混ぜ合わせたもので、手間をかけることによって、天然ならではの艶が生まれる。



製作工程を示した展示風景

ワークショップの経緯

「虹色鯉のぼりを美術館に揚げよう」

展示会の会期中、1月6日(土)の午後13:30から約2時間にわたり、美術館アトリエ2において、黒田旗幟店の協力のもと一般の来館者を対象にしたワークショップを開催した。

長さ5.4mの鯉のぼりを、下絵と糊おきしただけの白いもの、そして、真鯉用に薄い灰色に下染めしたものと、2種類用意していただき、2尾の鯉のぼりが完成した。参加者はその染めの工程を体験した。

鯉のぼりはその胴回りの大きさを、布を縫い合わせることで調節する。今回使用した鯉のぼりでは、一尾につき左右2枚の布を別々に染め、乾燥させた後で縫い合わせ、立体的な丸みを帯びたかたちに完成する。今回用意していただいた染料は、赤、ピンク、黄色、緑、青、紫、黒の7色。2尾のうち1尾は真っ白の布にこれらの色すべてを自由に使って染め、もう1尾は灰色の下染めの上に映える黒や紫の色を使った、真鯉を意識した染めを体験してもらった。

参加者の多くは小学生で、鱗の一枚一枚を大胆に思い思いの色やかたちに染めていた。また黒田さんは筆の使い方や染料の量等のコツを丁寧に教えられた。



7 伊予かすり

<sup>かすり</sup> 緋は布の種類のひとつで、これを仕上げるためには、特殊な技術が必要とされる。織った布を後から染めるのではなく、まず先に糸を染め、縦糸と横糸を合わせて織らなければならない。<sup>かすり</sup> 緋が発明されたのは江戸時代後期。それ以来、昭和初期にかけて着物や寝具、仕事着として人々から愛用された。伊予<sup>いよ</sup> 緋は福岡の久留米<sup>くるめかすり</sup> 緋、広島<sup>びんごかすり</sup> の備後緋とともに3大緋として全国的に知られている。伊予緋の誕生については、享和年間頃(1801~1804)に松山市在住の<sup>かきや</sup> 鍵谷カナが、草ぶき屋根に使われていた竹が、ひもの結び目だけ色が白くなっていたことから着想し、この手法を考案したと言われている。初期には点状のシンプルな模様や鶴や亀、梅のような絵模様が多

く、明治後期になると四角や三角の幾何学模様きかがくが増えていった。いずれもおめでたい模様が好まれたようである。

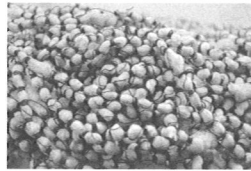
### 民芸伊予かすり会館

松山市久万の台に昭和48年（1973）開館した、伊予かすりの製造、実演、展示、販売等を兼ねた施設である。膨大な緋のコレクションを備えており、今回も古緋の出品を依頼した。

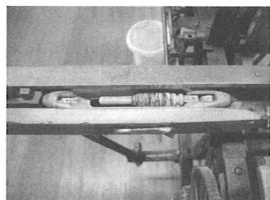
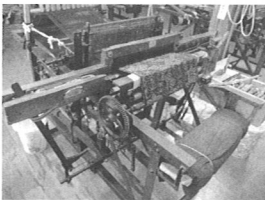
芳之内 城さんは、昭和54年（1979）から民芸伊予かすり会館でくぐりの職人として働いていた。その後平成3年（1991）から藍染めに転じ、退職した現在も週2回ほど出勤して染めを続けている。

### 製作工程

- i) 図案を描く。
- ii) 白い糸を図案に合わせ、紺色の糸で括る。このとき糸で隠れた部分だけが染まらず、白いまま残る。図案が美しく表れるためには、正確な作業が要求される。



- iii) 十分に熟成させた藍で染める。
- iv) 括り糸を外し、シャトルに巻きなおして織る。



くぐり；芳之内城織；中矢敬子《福寿亀甲》



製作工程を示した展示風景

### 終わりに

以上7種目の伝統工芸の概要を綴った。最後にこれら各名工の職場を訪問して感じたこと、発見した

ことを述べたい。伝統産業はそのいずれをとっても手仕事による地道な作業である。効率を求める現代社会の流れに逆行する仕事であるといえよう。しかしながら、各職人ともに誇りを持って日々の仕事に取り組んでいる様が伝わってきた。経験の積み重ねがあって初めて生み出される繊細な感覚、感性、そして自信と喜び。人は年を経るとその人生が顔に表れるというのが、どの職人も生き生きとしたよい顔をされていたのが、印象深い。冬場の冷たい作業や、微妙な勘や集中力を要する細かいものを扱う作業、それらの限りない反復等、その内容は決して容易なものではないのにも関わらず。

こうした中で、深刻な後継者不足に悩む職人の姿がある。現在の伝統産業を支えている職人の年齢平均は明らかに高いため、後継者不足は致命的である。今回の出品者の現状を具体的にみてゆこう。全11者中、全く後継者がいないのは3者、元結および水引製作の合田さん夫妻、水引細工の安藤さん、姫だるまの渡部さんが挙げられる。また、手漉き和紙の各製紙所においても、職人の高齢化が進んでいる。その中で菊地製紙では若手の後継者が修行中であった。姫てまりの田村さんは、現在親子2代で働いているものの、次の世代には今のところまだ継承されていない。ただ、2人に教えを受けた人が新たな場所で姫てまりの製作を開始している。黒田旗幟店では若い職人が1人修行中である。一方で周囲を取り巻く環境としても、同店の店舗は昔ながらの趣のある建物であるが、道路の拡張工事のため、近年の取り壊しが決まっている。伊予かすり会館では織り手はいるものの、芳之内さんのようにくぐり手はおらず、技の継承をする必要性に迫られている。

今回の展覧会では、全ての県内伝統産業の内容を十分には紹介できなかったが、そうした中でも、子どもから高齢者まで幅広い来館者がこれらの伝統産業に身近に触れる機会を提供できた。また、作品をただ並べて見せるだけでなく、手で直接触れて体験する場や、職人の仕事を実際に見る機会をも提供できた。中でも体長11mにおよぶ巨大な鯉のぼりの中をくぐり抜ける試みは好評であった。今回初めて伝統工芸を見たという来館者も多く、細々であるが、

こうした地道な広報の努力を重ねることの重要性を実感した次第である。愛媛県伝統産業が、今後着実に発展、継承されてゆくことを願い、そしてまた19年度の名工ふれあい展にも少しでも多くの人々が訪れ、新しい発見をすることを期待して筆を置きたい。

本展出品各名工一覧

大洲和紙

旧五十崎町、野村町 昭和55年5月2日に指定

株式会社天神産紙 沼井光博

紙漉き；稲月千鶴子、高岡ナミエ

〒795-0303 喜多郡内子町平岡甲1240-1

菊地製紙 菊地孝

〒797-1215 西予市野村町高瀬2050

周桑和紙

旧東予市、昭和55年5月2日に指定

有限会社マルショウ製紙所 杉野陽子

紙つけ；松本テツ

〒799-1322 西条市国安942番地

伊予和紙

旧川之江市 昭和55年5月2日に指定

宇田武夫製紙所 宇田秀行

〒799-0111 川之江市金生町下分2015

元結、水引

旧川之江市、旧伊予三島市

昭和55年5月2日に指定

合田水引店 合田一吉

〒799-0113 川之江市妻鳥町4-5

水引細工 安藤加代子、(故)安藤富夫

〒799-0401 四国中央市村松町40-1

姫てまり

松山市 平成14年2月15日に指定

田村久子、田村美幸

〒790-0943 松山市古川南2-13-30

姫だるま

松山市 平成14年2月15日に指定

株式会社多喜観光物産 渡部供子

〒790-0844 松山市道後今市9-20

幟

平成14年2月15日に指定

合資会社黒田旗幟店 黒田勉、黒田健

〒798-0031 宇和島市栄町港1丁目

伊予かすり

昭和55年5月2日に指定

白方興業株式会社 伊予かすり会館

〒791-0303 松山市久万ノ台1200番地

くくり；芳之内城 織；中矢敬子

i 愛媛県は、伝統的特産品の指定を行っており、伝統的特産品は昭和55年（1980）当初から指定を受けていたものと、平成14年（2002）から新たに指定を受けたものとに分かれる。

・昭和55年に指定

大洲和紙、周桑和紙、伊予和紙、伊予かすり、水引・元結、砥部焼、伊予竹工芸品、桜井漆器、菊間瓦、八幡浜かまぼこ、宇和島かまぼこ

・平成14年に指定

姫だるま、姫てまり、節句鯉幟、西条だんじり彫刻、和釘、和ろうそく、和傘、棕櫚細工、高張提灯、桐下駄、伊予簀、宇和島牛鬼張子、太鼓台刺繍飾り幕、二六焼

ii 昭和54年度（1979）から現在にいたるまで、各年度ごとに伝統興業に携わる職人の中から認定する。愛媛県伝統的特産品産業振興対策要綱を根拠法令とし、伝統的特産品産業振興事業として経済労働部中小企業課（経済労働部産業支援局経営支援課）で行われていたもので、平成17年度（2006）からは観光交流課がこの業務を受け持っている。

iii 「愛媛の技と匠」愛媛県生涯学習センター、1998年、pp.255-258

iv 松山百点には、写真つきで分かりやすく製作工程が掲載されている他、「愛媛の技と匠」にも

同様に手順が紹介されている。「松山百点」vol. 234、2004年、pp.30-32、「愛媛の技と匠」pp. 355-356

v 「愛媛の技と匠」pp.346-349

vi 「松山百点」vol.230、2003年、pp.28-30

#### 参考文献

「愛媛の技と匠 (平成9年度地域文化調査報告書)」  
愛媛県生涯学習センター、1998年

#### ・手漉き和紙

村上節太郎著「伊予の手漉和紙」東雲書店、1986年

増田勝彦監「別冊太陽 和紙と暮らす」平凡社、2004年

柳橋眞監「ベストセレクション 手漉き和紙」講談社、2004年

#### ・姫てまり

「松山百点」vol.234、2004年 pp.30-32

新井智一著「ふる里の手毬」源流社、1990年

#### ・織

「松山百点」vol.230、2003年、pp.28-30

「柳田国男全集」筑摩書房、2005年、第9巻

#### ・緋

福井貞子著「染織」法政大学出版局、2004年